



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① ヒューマンエラー防止教育を定期的に行い周知徹底する。
- ② 現場作業所の安全環境を確立するため、6Sを徹底する。
- ③ 機械・器具の点検を細目に行い、目的外使用の禁止を徹底する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29年 4月 1日

会 社 名 _____ 株式会社 中 部 _____

代表者署名 _____ 名 執 文 雄 _____
(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。